



---

ネットプライス事業再生合同会社 職務執行者 山本和弘が株式会社A NAPホールディングス<3189>株式の変更報告書を提出（買い増し）



東証スタンダードの株式会社ANAPホールディングス<3189>について、ネットプライス事業再生合同会社 職務執行者 山本和弘が2025年12月10日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上増加したため」によるもの。

報告書によると、ネットプライス事業再生合同会社 職務執行者 山本和弘の株式会社ANAPホールディングス株式保有比率は、41.73%と2.19%買い増しした。

報告義務発生日は、2025年12月1日。